

職員の懲戒処分を行ったので、下記のとおり公表します。
このような事態がありましたことを、市民の皆様に心よりお詫び申し上げます。

令和7年8月28日

多賀城市長 深谷 晃祐

1 交通法規違反

- (1) 懲戒処分の原因となった事件、事故等の発生年月日
令和6年8月から令和7年3月まで
- (2) 懲戒処分を受けた職員の所属、職名及び年齢
保健福祉部 主査級 36歳 男性
- (3) 懲戒処分の原因となった事件、事故等の概要
自動車運転免許の更新手続きを怠り、免許を失効した状態で公用車を4回運転したもの。
- (4) 懲戒処分の内容及び処分年月日
戒告 令和7年8月28日
- (5) 備考
当該処分に関連し、管理監督者責任で、当時の上司の課長補佐級職員、課長級職員を注意処分とした。

2 不適切な事務処理

- (1) 懲戒処分の原因となった事件、事故等の発生年月日
令和6年5月から令和6年10月まで
- (2) 懲戒処分を受けた職員の所属、職名及び年齢
教育委員会 主査級 33歳 男性
教育委員会 課長級 54歳 男性
- (3) 懲戒処分の原因となった事件、事故等の概要
事前確認を徹底しないまま掘削作業を進めたことにより、水道管を破損し、近隣住宅地98戸を断水させたほか、事案発生後の調査において、教育委員会事務局内での情報共有など、組織体制における不備が判明したもの。
- (4) 懲戒処分の内容及び処分年月日
戒告 令和7年8月28日
- (5) 備考
当該処分に関連し、管理監督者責任で、その他上司である課長級職員を嚴重注意とし、次長級職員、部長級職員を注意処分とした。